

平成 28 年度

公立大学法人山形県立保健医療大学

年 度 計 画

平成 28 年 3 月

公立大学法人山形県立保健医療大学

目 次

第 1 年度計画の期間	1
第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
(1) 教育の内容及び成果	1
(2) 教育の実施体制の充実	2
(3) 学生の確保	3
(4) 学生支援の充実	3
2 研究に関する目標を達成するための措置	4
(1) 研究水準の向上及び研究成果の発信	4
(2) 研究実施体制の整備	4
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	4
(1) 地域への優秀な人材の輩出	4
(2) 教育研究成果の地域への還元	5
(3) 他大学との連携	5
(4) 高等学校等との連携	5
(5) 県民への学びの機会の提供	5
(6) 大規模災害発生時の協力	5
4 国際交流に関する目標を達成するための措置	6
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	6
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置	6
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	6
(1) 人材の確保	6
(2) 業績評価制度の改善	6
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	6
第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	6
(1) 外部研究資金の獲得	6
(2) その他自己収入の確保	7
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	7
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	7

第5	自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	7
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	7
第6	その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	安全管理に関する目標を達成するための措置	7
2	人権に関する目標を達成するための措置	8
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	8
第7	予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	
1	予算	9
2	収支計画	9
3	資金計画	10
第8	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	10
2	想定される理由	10
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
		10
第10	剰余金の使途	10
第11	山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項	
1	施設及び設備に関する計画	10
2	人事に関する計画	10
3	積立金の使途	11
4	その他法人の業務運営に関し必要な事項	11
	○用語の解説	12

第1 年度計画の期間

この年度計画の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間とする。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果

① 学部教育

- ・ 学科や関連教員が、随時、教育内容の課題について情報交換し、翌年度の教育内容の改善に反映する。
- ・ ディプロマ・ポリシー^{*1}を意識した各科目の到達目標の設定を引き続き働きかける。さらに、ディプロマ・ポリシー^{*1}達成のため、教育課程体系を明確にするカリキュラムマップ・カリキュラムツリー作成の検討を行う。
- ・ 教育推進委員会と連携し、カリキュラム改正ワーキンググループを編成し、学部カリキュラムの改正に向けて本格的に検討を開始する。おそくとも平成30年の改正をめざす。
- ・ 課題解決型高度医療人材養成プログラム^{*2}採択事業の一環として、2年次新設科目「相互理解連携論」「ジェネラリズム看護論」を開講するとともに、引き続き既存の講義・演習・実習科目に地元のニーズや社会資源、環境をふまえた看護や多職種連携に関する内容の強化を検討する。
- ・ チーム医療論では、3学科合同のグループ編成で体験学習や事例検討を行う。病院以外の施設におけるチーム医療に関しても教育内容に取り入れることを検討する。また、チーム医療や連携協働に関する内容を、可能な範囲で各科目に取り入れるよう調整を図る。
- ・ 卒業研究の水準向上のため、学科内・学科間における教員相互の連携・協力等、指導体制の活性化について検討する。
- ・ 国際的視野を涵養する外国語教育の充実に向けて、国際交流協定を結んでいるコロラド大学及びコロラド州立大学との国際交流事業のカリキュラム上の位置づけを検討する。
- ・ 実習先職員との合同会議等で、実習目標や評価、実習内容等を共有し、効果的な指導方法を検討する。また、実習指導に関するFD^{*3}研修会を開催し、実習先指導者等の参加を促し効果的な実習方法を検討する。
- ・ 実習前臨床能力等の保証や確認を目的に、先修条件指定科目の追加について検討する。実習前の臨床能力試験を導入可能な科目で実施する。
- ・ 科目の評価方法や基準が、目標達成度の評価として適切で、学生にわかりやすい記載方法となっているか確認し、記載方法の課題を検討する。
- ・ FD^{*3}活動に関する東日本の大学間ネットワーク“つばさ”に参画し、授業改善等に向けた取組みを推進する。
- ・ 教育の成果を検証するために、卒業する学部生を対象にアンケートを引き続き実施する。

- ・ 学内教員の授業科目を対象に教員相互の授業評価（参観）を実施するとともに、教員の参加率向上に向けた方策を試行する。
- ・ 有識者によるFD^{*3}・SD^{*4}研修会を複数回開催する。
- ・ 学生による授業評価アンケートの結果を各教員に対してフィードバックするとともに、学内に公表する。
- ・ 教員による授業評価（参観）の結果（報告書）を授業提供者にフィードバックするとともに、FD^{*3}研修会での発表など、全教員で共有できる場を設ける。

② 大学院教育

- ・ 分野又は分野横断で、随時、教育内容の課題について情報交換し、翌年度の教育内容の改善に活かす。
- ・ ディプロマ・ポリシー^{*1}と各科目の到達目標との整合性を確認し、課題に対して改善策を検討する。また、修了時に学修成果アンケートを実施し、ディプロマ・ポリシー^{*1}の適切性について検討する。
- ・ 博士後期課程の設置に向けて、大学院における教育内容・方法・体制等についての具体的な検討を行う。
- ・ 社会人入学の学生の履修条件を把握し、夜間開講や休日開講を行うなど、時間割等を柔軟に調整して対応する。
- ・ 研究指導には、主・副研究指導教員の他、必要に応じ他領域や他分野の教員がアドバイスする機会を設ける。
- ・ ティーチングアシスタント^{*5}制度を活用し、大学院生の研究能力とともに教育能力向上の機会を設ける。
- ・ 大学院修了後は、研究結果を速やかに学会発表し、3年以内をめどに論文投稿を指導する。
- ・ 研究テーマに関連する最近の海外原著論文を紹介し合う抄読^{*6}会を各分野で定期的実施する。
- ・ 国際交流協定締結校等から研究者を招へいし、大学院生対象の講義を実施する。
- ・ 高度実践看護師としての専門看護師^{*7}教育課程に基づく教育を開始する。

(2) 教育の実施体制の充実

① 教員の配置

- ・ 教員の配置にあたっては、質の高い教育を継続的に提供するため、非常勤講師を含めた教員の資質や適性を考慮し、適切な配置を行う。

② 教育環境

- ・ 教育指導に使用する施設・設備・機器については、定期的に点検し、維持・修繕を行うとともに、更新時期を迎えたものについては、使用頻度や不具合の状況から優先順位を判断し、計画的に整備・更新する。
- ・ 前年度の検討を踏まえ、平成29年度の情報ネットワークシステム更新へ向け、ICT^{*8}の仕様について検討する。
- ・ 学生等の利用状況について検証し、ノートパソコン貸出制度、レファレンスサービス及び希望図書リクエスト制度等各種利用制度について紹介していく。

また、図書館等に配備している各専門分野についてのDVDソフト等の更新、充実を進める。

- ・ 授業で文献検索方法を説明するほか、図書館司書による希望制の文献検索講習会を実施し、データベース利用を促進する。

(3) 学生の確保

- ・ 大学案内の作成に学生が参加することにより、大学案内の充実にどの程度の効果があったかについて検証する。
- ・ 各学科の特色を生かしたオープンキャンパス^{※9}の実施や高校訪問の活用により、本学のアドミッション・ポリシー^{※10}を周知する。また、本学ウェブサイトによる本学のアドミッション・ポリシー^{※10}の周知度について、アドミッション・ポリシー^{※10}のページへのアクセス件数の確認等により検証する。
- ・ 大学のアドミッション・ポリシー^{※10}に沿った各学科のアドミッション・ポリシー^{※10}を作成する。
- ・ 土・日曜日の集中講義、夜間開講科目については継続する。また、ICT^{※8}活用の本格的な実施に向けた環境整備について検討する。

(4) 学生支援の充実

① 学修支援

- ・ シラバス^{※11}作成の手引きについて検討の上、必要に応じて見直しを行う。
- ・ オフィスアワー^{※12}の活用について、年度当初オリエンテーションで学生に周知する。
- ・ 学生の履修希望を叶え、かつ、単位不足等の問題が生じないように、学年担当教員等を中心としたきめ細かな個別指導等により、学生の状況に応じた履修指導及び諸問題への適切な対応等を行う。
- ・ 障がいや疾病のある学生への支援にかかるガイドラインの作成並びに教職員及び学生への周知を行う。

② 生活支援

- ・ 保健室常駐職員の不在時(一時離室を含む)に、学内者がその状況を把握できるよう周知を行うほか、学外カウンセラー来校日を年度当初に学内周知し、学生が面接予約を行いやすくする。
- ・ 授業料減免制度や奨学金制度について、事務室窓口に配置する担当者による迅速な対応を行う。また、将来奨学金の返済に困らないよう、制度の計画的活用について指導する。
- ・ 学生がサークル活動や大学祭等の行事に、積極的に参加するために環境を整える。特に大学祭前後の学習及び安全な環境について配慮する。

③ キャリア支援

- ・ 各学科の国家試験に向けて、模擬試験の実施及び休日における演習室等の開放を行う等、学生が学習できる環境を整える。
- ・ 県内施設の詳細情報を学生に提供するため、3・4年生に対する県内医療福祉施設関係者によるキャリア支援セミナーを実施する。セミナーの際は、参加機関に本学卒業生の同行を働きかける。また、キャリアセンターに掲示する卒

業生からのメッセージ等の充実を図るとともに、県内の奨学金情報については、教員にも周知し、学生面談での活用を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準の向上及び研究成果の発信

- ・ 国内外の最新の論文等を迅速に収集できるよう出版社のデータベースニュースを教員へ提供する。また、高騰している洋雑誌については、全国の関係機関からの情報収集に努め、対応を検討する。
- ・ 平成 27 年度に採択された共同研究の発表会を 9 月頃に開催する。
- ・ 医療現場における今日的な問題や方策を的確に把握するため、各種学会等を通じた国内外の研究者等との交流のほか、県内の医療機関や福祉施設を訪問し、県内の医療従事者との意見交換を積極的に行う。
- ・ 県や関係団体等からの研究事業の受託や共同研究の実施などに積極的に取り組む。
- ・ 本学の教員及び大学院生等の研究成果をまとめた紀要「山形保健医療研究」vol. 20 を発刊し、本学ホームページ等に公開するほか、研究成果の論文寄稿について各学科の会議等での働きかけを強化する。

(2) 研究実施体制の整備

- ・ 研究活動における使用頻度や、施設・機器の不具合状況から優先順位を検討し、計画的に整備・更新する。
- ・ 学外の有識者を含めた倫理委員会を運営し、厳正な倫理審査を行う。
- ・ 研究発表等を通じて、教員相互の研究交流や自己研鑽を図るため、教員研究セミナーを実施する。
- ・ 全教員が業績集を作成することで、自らの研究活動に関して自己評価するとともに課題に対して改善を図る。
- ・ 研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者に対し倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。
- ・ 全学科を対象とした科研費^{※13}説明会を実施する。また、科研費^{※13}応募にかかるアドバイザー制度及び科研費^{※13}に関する研究費補助制度の活用を促進する。
- ・ 科研費^{※13}を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域への優秀な人材の輩出

以下の取組みにより卒業生の県内定着の増加を図る。

- ・ キャリア支援セミナーについて、キャリアの視点からの内容を充実させる。また、各学科の学年担任が行っている個別指導方法について内容を充実させる。
- ・ キャリアセンターの積極的な活用を学生に周知するとともに、卒業生から就職活動の体験談や勤務状況に関する情報を収集する仕組みを検討する。また、1～3年生を対象とした卒業生との交流会を開催する。
- ・ 県内医療機関に対する学生の認知・理解を深めるために、学生の希望を取り入れながら、看護学科の学生を対象に県内の村山地域以外の医療施設の視察・

体験等を実施する。

- ・ 課題解決型高度医療人材養成プログラム^{※2}の採択及び看護学科の入学定員増加に対応するため、臨地実習施設の新規受入先の開拓を続けるとともに、実習を実施する。
- ・ 県外就職者に対するUターン意向調査や県内医療に関する情報提供について、具体的な検討を行う。
- ・ 在職のまま就学が可能な支援制度の充実や、博士後期課程の設置など大学院教育の内容の充実について検討を行う。また、所属施設に、就学と就業の両立の理解を深めてもらい、入学生獲得に努めるとともに、修了後、職場での活動の実態を把握する。

(2) 教育研究成果の地域への還元

- ・ 県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催し、報告書として記録する。このうち、置賜地域では米沢栄養大学と共同で開催する。

(3) 他大学との連携

- ・ 大学コンソーシアムやまがた^{※14}の活動案内を学生及び教職員へ周知し、事業への参加を促すほか、置賜地域での公開講座を米沢栄養大学と共同開催する等其他大学との連携を推進する。

(4) 高等学校等との連携

- ・ 高校への出前授業を積極的に行うとともに、オープンキャンパス^{※9}での広報活動を展開する。また、高校訪問等で配布できるよう、本学のプロモーション・ビデオの制作を検討する。
- ・ 高校1年生を対象とした看護師体験セミナーを開催し、高校生が看護職に対する理解を深める機会とする。

(5) 県民への学びの機会の提供

- ・ 公開講座の参加者にアンケートを実施し、内容や実施時期等についての意見や要望を把握し、内容を検証する。
- ・ 県民を対象に、健康と福祉をテーマにした公開講座を村山、最上、置賜、庄内の4地域で開催し、報告書として記録する。
- ・ 海外の研究者を招へいし学内で講義や講演を実施する場合は、関係する県内の医療従事者に対しても広く開放する。
- ・ 県内の看護職や理学療法士、作業療法士を対象とした技術研修会を本学教員が講師となって学科ごとに実施するとともに、参加者へのアンケートを実施し内容を検証する。
- ・ 県内小規模病院等の看護職を対象として、学校教育法第105条対応である「小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム」^{※15}を実施する。また、同プログラム修了者に対するフォローアップ研修を企画・実施する。

(6) 大規模災害発生時の協力

- ・ 地域で大規模災害が発生した場合には、関係委員会等を招集し、教員・学生のボランティア活動の支援や大学施設の開放・提供など、可能かつ必要な対応

について検討し、速やかに実施する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際交流事業について、学生アンケート、参加人数、滞在時間などを総合的に検証する。
- ・ 教員の国際学会への出席を促進するため学内支援制度の活用を奨励するほか、国際交流協定締結校等から研究者を招へいするなどにより、海外との教育研究交流について活性化を図る。
- ・ ホームページ及び大学案内パンフレット外国語表記版については、定期的に見直しを図る。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員については、それぞれ複数の外部有識者等を委嘱し、大学運営の透明化を図る。
- ・ 学内の各種委員会については、適切かつ効率的な委員会運営を進めるため、審議目的や目標を明確にし、運営状況の点検や課題の整理、検討を行う。

2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 学内委員会において、改善すべき諸課題を整理、検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人材の確保

- ・ 教員の士気向上を図るため、教員業績評価を引き続き実施するとともに、教員の教育研究能力及び資質の向上を図るため、研究費の有効活用について啓発を図る。
- ・ 教員の採用は、教員等選考規程に基づき公募し、教育研究審議会の審議を経て任用を行う。
- ・ 臨床教授制度^{※16}に関して効果的な運用に関する問題点、改善点などの検討を行う。
- ・ 法人採用職員の今後の採用計画、採用手法及び事務局全体の職位のあり方等の課題について引き続き検討する。

(2) 業績評価制度の改善

- ・ 平成27年度に検討した現行の教員業績評価制度の5つの課題（教育分野の評価、評価基準、相対評価、評価結果の表記、処遇への反映）について検討し、教員業績評価制度の改善方策を見出す。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 事務の平準化に向け、各契約の締結時期を一時期に集中しないよう事務処理を行う。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得

- ・ 競争的資金募集の情報を学内ネット掲示板に掲載するとともに図書館で供覧するほか、各学科において研究計画書作成説明会や科研費^{※13}獲得会議を開催する。
- ・ 科研費^{※13}を獲得した教員に対して、本学の研究費配分における優遇制度を実施する。(再掲)

(2) その他自己収入の確保

- ・ 授業料収入について、滞納が発生した場合は原因を調査し速やかな解決に努める。
- ・ 多様な収入の確保について、他大学での先行事例を基に、本学での実施の可能性・有効性等について検討する。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・ 空調設備の運転スケジュール等について継続的に見直し、電気等の節約に努める。
- ・ 機会を捉えて経費節減について周知を図り、全職員のコスト意識を喚起する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 施設設備の修繕の際には、省エネルギー化について検討のうえ対応する。
- ・ 資金管理方針に基づき、余裕金の安全かつ効果的な運用を行う。

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ PDCAサイクル^{※17}による自己点検・評価^{※18}報告書、並びに教員の業績集の作成と公開を継続するとともに、自己点検・評価^{※18}報告書の作成スケジュールを見直す。
- ・ 大学院修了者に対し、学習成果アンケートを引き続き実施するとともに、調査結果のデータベース化について検討する。
- ・ PDCAサイクル^{※17}による自己点検・評価^{※18}において、チェック (C) の項目に課題や問題点が示されている項目、また外部評価で改善点等の指摘を受けた項目を把握するとともに、それらの項目に対する対策がアクション (A) 又は次年度の計画案に反映されているかを確認する。
- ・ 本学における課題と特色について、社会にアピールしていく方策を検討する。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ ホームページにより、法人運営関係事項の積極的な公表を行う。
- ・ オープンキャンパス^{※9}やウェブサイトに加え、学生参加による学生目線の入学案内の作成を継続することにより、本学の特徴とともに魅力を伝える。
- ・ 情報公開及び個人情報保護に関しては、法人の規程に基づき適切に運用する。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 全学生を対象に健康診断及び HBs 抗原抗体検査^{※19}、HB ワクチン^{※20}接種を実施するほか、新入学生を対象に麻疹や風疹等の抗体の有無を本人から確認し、

必要と認められる者に対してはワクチン接種を勧奨する。

- ・ 職員の健康管理のための取組を継続して推進する。
- ・ 学内における事故防止のため、構内巡回及び適正な駐車・駐輪についての注意喚起等を行うとともに、学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を点検し、問題がある場合は必要な改善措置を検討する。また、危機管理マニュアルについても随時見直すとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。
- ・ 情報セキュリティポリシー^{※21}に基づき、適切な学内情報ネットワークの維持管理及び利用を行う。

2 人権に関する目標を達成するための措置

- ・ ハラスメント^{※22}予防のためのパンフレットを見直し、改訂を行う。また、教職員に対しては、人権意識の高揚を図るために、より効果的な研修会の方法・内容について検討するとともに、年1回教職員対象の研修会を実施する。
- ・ 学生については、オリエンテーションなどでハラスメント^{※22}予防のパンフレットを配布し、知識を確認する。また、年1回学生に対するハラスメント^{※22}又は人権問題に関する研修会を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 教職員及び学生に対して、機会を捉え関係法令等の遵守について研修・啓発を図る。
- ・ 年1回以上コンプライアンス教育^{※23}を実施し、不正事例、国の不正への対応内容について周知し、不正防止対策を徹底するとともに、研究費の取扱いの手引きについて新規教職員に向けて説明会を開催する。
- ・ 研究倫理教育責任者を中心に、研究に携わる者に対し倫理教育を実施し、組織として不正防止対策を推進する。(再掲)
- ・ 年1回定期内部監査を実施する。その他、必要に応じて内部監査を行う。

第7 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成28年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	639,456
補助金	17,290
自己収入	275,554
授業料等収入	263,661
その他の収入	11,893
受託研究等収入	1,165
目的積立金取崩	31,679
計	965,144
支出	
業務費	839,141
教育研究経費	200,924
人件費	638,217
一般管理費	70,702
施設・設備整備費	54,136
受託研究等経費	1,165
計	965,144

※端数処理しており、計は必ずしも一致しない。

2 収支計画（平成28年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
費用の部	934,778
業務費	833,353
教育研究経費	193,971
受託研究費等	1,165
人件費	638,217
一般管理費	70,375
その他費用	485
減価償却費	30,565
収入の部	934,778
運営費交付金収益	610,204
補助金収益	17,290
授業料収益	214,663
入学金収益	43,317
入学考査料収益	5,681
受託研究等収益	1,165
その他の収益	11,893
資産見返運営費交付金等戻入	27,540
資産見返補助金等戻入	1,247
資産見返寄付金戻入	1,778

※端数処理しており、計は必ずしも一致しない。

3 資金計画（平成 28 年度）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金支出	1, 0 5 0, 4 1 9
業務活動による支出	8 9 4, 5 1 1
投資活動による支出	6 0, 9 3 1
財務活動による支出	9, 7 0 2
次年度への繰越金	8 5, 2 7 5
資金収入	1, 0 5 0, 4 1 9
業務活動による収入	9 3 3, 4 6 5
運営費交付金による収入	6 3 9, 4 5 6
補助金等による収入	1 7, 2 9 0
授業料等による収入	2 6 3, 6 6 1
受託研究等による収入	1, 1 6 5
その他の収入	1 1, 8 9 3
前年度から繰越金	1 1 6, 9 5 4

※端数処理しており、計は必ずしも一致しない

第 8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費

第 9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第 10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出に関する取組みの充実及び組織運営の改善に充てる。

第 11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備に関する計画	予定額(千円)	財源
教育研究機器の整備	2 2, 4 5 7	運営費交付金
	3 1, 6 7 9	目的積立金

2 人事に関する計画

第 3 の 3 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出に関する取組みの充実及び組織運営の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

用語の解説

※1 【ディプロマ・ポリシー】 (P1、P2)

卒業認定、学位授与に関する基本的な方針

※2 【課題解決型高度医療人材養成プログラム】 (P1、P5)

文部科学省の補助金事業で、医療現場の諸課題等に対して、科学的根拠に基づいた医療が提供でき、健康長寿社会の実現に寄与できる優れた医師・看護師等を養成するための教育プログラムを実践・展開する取組

○平成26年度採択（平成30年度まで） 「山形発・地元ナース養成プログラム」

※3 【FD】 (Faculty Development) (P1、P2)

教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称

具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施、センター等の設置などを挙げることができる

※4 【SD】 (Staff Development) (P2)

教職員の資質向上のために実施される組織的な取組の総称

※5 【ティーチングアシスタント】 (P2)

優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対するチュータリング（助言）や実験・実習・演習等の教育補助業務を行わせ、大学院生への教育訓練の機会を提供するもの

※6 【抄読】 (P2)

論文の要点を整理しつつ読み、参加者それぞれが要旨を報告することにより、短時間で多くの論文の要旨を把握する手法のこと

※7 【専門看護師】 (P2)

大学院（修士課程）で所定の単位をおさめたうえで、公益社団法人日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人や家族、集団に、水準の高い看護ケアを効率よく提供するため、特定の専門看護分野の知識や技術を深めた者

※8 【ICT】 (Information and Communication Technology) (P2、P3)

情報コミュニケーション技術

※9 【オープンキャンパス】 (P3、P5、P7)

入学希望者を対象とした説明会や学校見学会

※10 【アドミッション・ポリシー】 (P3)

大学の入学者受け入れ方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生像を求めるかをまとめたもの

※11 【シラバス】 (P3)

授業科目毎に授業概要、成績評価方法・基準、その他履修する上で必要となる要件などを記載した授業計画書のこと

※12 【オフィスアワー】 (P3)

授業科目等に関する学生の質問相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯のこと

※13 【科研費】 (P4,P7)

人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)のうち、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする研究助成費

※14 【大学コンソーシアムやまがた】 (P5)

相互に連携し交流を推進することにより、県内の高等教育の充実・発展を図るとともに、各大学の知的資源を有効に活用し地域社会に貢献することを目的に、平成16年4月に設立された、山形県内の大学・短期大学・高等専門学校・放送大学等の教育機関と山形県の連合組織

※15 【小規模病院等看護ブラッシュアッププログラム】 (P5)

山形県内の小規模病院等(小規模病院・診療所、高齢者施設)に勤務する看護職が地元医療福祉の担い手としてその役割を再認識し、発展的な看護を実践する能力の向上を図り、実習指導力につなげることを目的とするプログラム

※16 【臨床教授制度】 (P6)

臨床教育に協力する学外の医療機関等の優れた医療人等に対し「臨床教授」の称号を付与する制度

※17 【P D C A サイクル】 (P7)

Plan (計画)、Do (実施・実行)、Check (点検・評価)、Act (処置・改善)の4段階を順次行って1周したら、最後のActを次のPlanにつなげ、向上させながら、事業を継続的に改善すること

※18 【自己点検・評価】 (P7)

学校教育法により、大学の教育研究水準の向上に資するため、大学が自ら実施しなければならない点検・評価のこと

※19 【HBs 抗原抗体検査】 (P7)

B型肝炎ウイルス感染判定検査

※20 【HB ワクチン】 (P7)

B型肝炎ウイルスの感染を予防するためのワクチン

※21 【情報セキュリティポリシー】 (P8)

情報セキュリティ(情報システムの機密性、完全性、可用性を維持すること)を確保するための体制、組織及び運用を含めた規定

※22 【ハラスメント】 (P8)

嫌がらせ。相手に対し、意図的に不快にさせることや、実質的な損害を与えるなど強く嫌がられる、道徳心やモラルのない行為の一般的総称

※23 【コンプライアンス教育】 (P8)

不正を事前に防止するために、機関が構成員に対し、自身を取り扱う競争的資金等の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正に当たるか等を理解させるための教育